

# 南部町 教育振興基本計画 (第Ⅲ期)

令和6～11年度



南部町教育委員会

# 目次

|     |              |    |
|-----|--------------|----|
| 第1章 | 策定にあたって      | 2  |
| 1   | 背景           | 2  |
| 2   | 位置付け         | 3  |
| 3   | 期間           | 4  |
| 4   | SDGsへの取組     | 5  |
| 第2章 | 現状と課題        | 6  |
| 第3章 | 教育の理念        | 10 |
| 第4章 | めざす子ども像と社会の姿 | 11 |
| 第5章 | 教育目標と教育方針    | 13 |
| 第6章 | 重点施策         | 15 |
| 第7章 | 計画の体系図       | 17 |

# 第1章 策定にあたって

## 1 背景

南部町では、新教育委員会制度のもと、「南部町教育 一歩前へ」の精神をもち、第Ⅱ期教育振興基本計画に基づいてコミュニティ・スクールを土台とした「学校教育」と県内随一の行動力を有する「社会教育」を両輪として、教育行政の戦略的・創造的な取組を進めてきました。

一方、教育を取り巻く状況は、将来の予測が困難な時代の中で、さらに人工知能（生成AI等）等の先端技術が産業や社会生活に積極的に取り入れられたSociety5.0時代が到来しています。これらのことは、今後、我が国の社会・産業構造、雇用環境、就学・就業構造を劇的に変化させると予想されています。

さらに、少子化・人口減少や高齢化、社会のつながりの希薄化など、これまでに言われてきた課題だけでなく、世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症や国際情勢の不安定化などの新たな課題の表出は、まさに、予測困難な中で、常に新たな対応と解決策を早急に見出す必要性和重要性が高まっていると感じます。

こうした変化に対応するにとどまらず、新しい価値の創造、社会をリードする人材育成のためには、教育（施策）は非常に重要な役割を担っています。そこには新たな時代の要請を取り入れていきつつも、しっかりと普遍的な使命を遂行するという「不易流行」の考え方が基調となるべきと考えます。

このような時代だからこそ本町では、これまでの取組を振り返り、ブラッシュアップし、新しい時代に対応した新しい「南部町の教育」を実現する時と捉えています。

### (1) 国の動向

新たな教育振興基本計画（令和5年6月16日 閣議決定）

#### 【計画のコンセプト】

- 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- 日本社会に根差したウェルビーイング<sup>(※)</sup>の向上

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

### 【教育施策に関する基本的な方針】

- グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

## (2) 県の動向

第3期教育振興基本計画において、副題「～未来を拓く教育プラン～」を設定し、以下のような基本理念を掲げ、教育行政が進められています。

### 【基本理念】

**「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」**

## 2 位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、教育を取り巻く様々な課題を整理し、本町教育の目指す方向性を明確にするため策定したものです。

なお、策定にあたっては、国の新たな教育振興基本計画（令和5年6月16日 閣議決定）、「第4期鳥取県教育振興基本計画」、その他関連計画等との整合を図りました。

これまで同様、毎年度「南部町の教育」を策定し、その年度の町教育行政の概要を示し、学校教育や社会教育など各部が掲げた重点施策に取り組むとともに、教育行政施策の点検・評価を行い、内部のみならず外部評価を通して、教育行政の着実な進展に努めます。

### 3 期 間

南部町教育振興基本計画（第Ⅲ期）は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。また、国・県の基本計画の動向を見据えた6年後の姿へPDCAサイクルを着実に回します。

#### (1) 南部町教育振興基本計画の期間

| R6<br>年度                | R7<br>年度 | R8<br>年度 | R9<br>年度 | R10<br>年度 | R11<br>年度 | R12<br>年度    | R13<br>年度 | R14<br>年度 | R15<br>年度 | R16<br>年度 |  |
|-------------------------|----------|----------|----------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 第Ⅲ期南部町教育振興基本計画<br>(6カ年) |          |          |          |           |           | 次期基本計画 (5カ年) |           |           |           |           |  |
| 町総合計画基本構想               |          |          |          |           | 次期町総合計画   |              |           |           |           |           |  |
| 国教育振興基本計画               |          |          |          | 次期国基本計画   |           |              |           |           |           |           |  |
| 県教育振興基本計画(Ⅳ)            |          |          |          |           | 次期県基本計画   |              |           |           |           |           |  |

#### (2) 年度ごとのPDCAサイクル

- ①重点施策を含めた「南部町の教育」を策定する (Plan)
- ②施策を計画的に実施する (Do)
- ③内部評価を行う (Check)
- ④南部町教育行政点検評価委員会において外部評価を受ける (Check)
- ⑤総合教育会議（教育協働みらい会議）を通じて町長と課題を協議する (Action)
- ⑥次年度の施策について、関係者で情報共有し、関係者による協議 (Action) を、次年度の「南部町の教育」に反映する

## 4 SDGsへの取組

「SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」は、2015年(平成27年)に国連で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざして、経済・社会・環境をめぐる広範囲な目標に、総合的に取り組むものです。

教育の分野においては「質の高い教育をみんなに」という目標があり、「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。」ことが掲げられています。

第Ⅲ期南部町教育振興基本計画においても、SDGsの理念を踏まえ、施策の展開を図っていきます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- |                      |              |                   |                 |                      |                 |
|----------------------|--------------|-------------------|-----------------|----------------------|-----------------|
| 1 貧困をなくそう            | 2 飢餓をゼロに     | 3 すべての人に健康と福祉を    | 4 質の高い教育をみんなに   | 5 ジェンダー平等を実現しよう      | 6 安全な水とトイレを世界中に |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを     | 12 つくる責任 つかう責任  |
| 13 気候変動に具体的な対策を      | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさも守ろう      | 16 平和と公正をすべての人に | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |                 |

## 第2章 現状と課題

南部町は、平成16年10月に西伯町と会見町の合併により誕生した町であり、西日本で唯一町全体が環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」500箇所にも選ばれているほど、歴史や文化に富み豊かな自然環境が保たれている地域です。

律令国家以前から豊かな文化が栄えた場所であり、農地やため池、雑木林、社叢林などが維持されており、町の鳥であるブッポウソウをはじめ、豊かな里地里山生態系のシンボルともいえる特別天然記念物「オオサンショウウオ」は、人々の生活圏で共存している姿も見られます。



合併時には、人口12,000人を超えていたものの、少子高齢化やローカル経済の低迷等の様々な要因によって人口は漸減傾向にあり、農業や伝統文化等の後継者不足、集落機能の衰退を招き、住民自治を進めてきた地域振興協議会の理念実現にも懸念が生まれているところではあります。

るところです。

本町では、本町の今の魅力を磨き、次世代に引き継ぐという現在と未来への責任を果たすため、取り巻く環境の変化、各まちづくり分野の成果と課題を把握し、将来への展望に立ったまちづくりのめざす姿と方向性を定める町の最上位計画として、令和元年度から令和10年度までの計画期間で南部町第2次総合計画を策定し、令和6年度から後期基本計画がスタートしようとしています。

教育行政においては、平成18年度から順次導入し、コミュニティ・スクールを土台とした「地域とともに歩む学校づくり」を進めてきました。その中で、町独自のカリキュラム「まち未来科」によるふるさと教育の充実を図るとともに未来を切り拓き、生き抜く力を育成することを目標として年長から中3までの10年カリキュラムを実践

してきました。その学びは社会教育へと引き継がれ、高校生サークル「With you 翼」と新☆青年団「へんとつくり」のメンバーが、若さとこれまでにはなかった新しい発想をもって参画するまちづくりの取組には、無限の可能性が広がっています。

また、県内で最も活動が盛んでかつ主体的な社会教育委員の幅広い活動は、町の中に社会教育の存在意義を示すものとなってきました。

しかし、令和2年に新型コロナウイルス感染症が国内で確認されて以来、急速に感染拡大し、教育活動の大前提である、「集い、語り、高め合う」学習が大きな制限を受けることになりました。

当初は、多くの教育活動は中止や延期を余儀なくされたものの、本町では単なる中止や延期ではなく、できる限りの新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、活動や学びの目的を再度確認し、「今できること、今だからできること」に知恵を出し合い様々な形態で実施してきました。

コロナ禍でしたが、令和3年5月には、念願の複合施設「キナルなんぶ」が地域の拠点としてオープンしました。県産材を多用し、温かみのある自由な知的空間としての図書館ゾーンや小さなお子さんからお年寄りまで異年齢が集える生涯学習ゾーン、特別天然記念



物オオサンショウウオの飼育展示を目玉とする「なんぶふれあい館」からなり、コロナ禍でも開館2年間で37万人の来場者を数える人気の施設となりました。敷地内に展示している「法勝寺電車」も含めて、この施設からの多様な発信によって、町民の文化財保護、さらなる生涯学習推進の機運を醸成するきっかけとなることを願っているところです。

さらに、新型コロナウイルス感染症に関しての誹謗中傷や個人情報の詮索、拡散といった人権問題やインターネット上での人権侵害が顕在化、悪質化していく中で、本町では、令和4年3月に改訂した「南部町における部落差別をはじめあらゆる差別を



なくす総合計画」に基づいて、正しい人権感覚に基づいた理解と態度を身につけ、日常生活において実践することにより、人権が大黒柱のまちづくりを進めていくことを再確認しました。

学校教育においては、本町でも全国や県の状況と同様に不登校児童生徒が小中学校ともに増加傾向にあります。不登校児童生徒の精神的ケアは勿論、学習保障、居場所づくりなどの物的ケアとともに保護者に対しても個別具体の支援の方策が必要です。児童生徒の実態に応じた早期からの対応、学校だけでなく社会全体で温かい見守りや励まし、学習機会の確保に努めていきます。

学力については、町内すべての小中学校で取り組んできた協同学習の一つの成果として、自分の考えを意欲的に表現しようとする児童生徒が育ってきました。一方、読解力の弱さから問題の意図が正しく把握できなかったり、難しい問題になると無回答率が増加したりするなどの課題も見られます。各校での授業改善や学級経営改善の視点を明確にした取組を進めるとともに家庭学習の定着化、習慣化や指導主事による支援強化などの対策も継続し、一体的に学力向上に取り組んでいきます。

また、GIGAスクール構想に基づき全児童生徒の一人一台のタブレット端末の整備が完了し、よりグローバルに社会との関わりの範囲を広げたり、様々な知見や意見に触れたりすることができるようになるとともに、多様な場所での学習の可能性も見えてきました。

家庭教育では、家庭への支援の糸口として、家庭教育支援チームによる戸別家庭訪問を実施し、保護者・家庭に寄り添った子育て支援・家庭教育支援を展開しています。今後は、この訪問がより有機的に機能していくよう、福祉や学校との連携強化やチーム員の資質向上及び人材育成が必要となっています。

公民館活動では、学びを通じた生きがいづくりや仲間づくりが展開できていますが、公民館として人材育成まで対応しきれておらず、参加者の地域課題解決に向けた行動

変容や、学びの社会還元までつながっていない現状があります。また、小学生のジュニアリーダー養成、高校生サークルや新☆青年団など、町内のいたるところで見かける若者たちの元気な姿と比べて、成人教育や障がい者の生涯学習の部分が不足している現状があります。

高校生サークル、新☆青年団の活動は、欠くことのできない存在になりつつあります。一方で、高校生サークルも青年団とともに活動することが多く、受動的な活動に留まっている課題もあります。今後は、主体性の育成、新たな加入者の増加などさらなる充実を図ります。



平成30年度には、スポーツ少年団を総合型地域スポーツクラブ「スポnetなんぶ」へ移行し、令和2年度には長い歴史のある町体育協会のそれぞれの競技団体を「スポnetなんぶ」へ移行しました。子どもから高齢者まで網羅した系統的な組織が出来上がり、今後は中学校の部活動の地域移行の受け皿としての機能も期待されているところです。

改めて、学校教育と社会教育について融合を図り、人材の育成・確保に努め、県教育委員会等の関係機関と連携を図り、予測不可能な未来に対応できる「ひとづくり」が急がれます。

# 第3章 教育の理念

ふるさとを愛し、志高く、南部町から未来を切り拓くひとづくり

～ 自立・共生・参画 ～

## 「自立（律）」とは

南部町教育のめざす「自立（律）」とは、町民一人一人がふるさとを愛し、誇りと自信をもって、個性・可能性を発揮できることであり、志を高くもち、自分の夢や生き方に向かって、充実した人生を主体的に切り拓いていくことです。

自立と自律の関係は、以下のようになります。

園児・小学生（下）……自立：身の回りのことが自分一人の力でできる。



小学生（上）・中学生…自律：自己欲望や他者命令に依存せず、自らの



意志で行動を律することができる。

高校生・大人……………自立：自分の力で人生を切り拓くことができる。

## 「共生・参画」とは

多様な人々が、共にめざすところを描き、教育活動に参加し、学び合い、協働することで、新たな価値を創造したり、自己の未来を切り拓くとともにまちの未来を担う力を高め合ったりしていくことを表しています。

このような「自立・共生・参画」をめざし、家庭、保育・学校教育、社会教育、人権教育、文化・スポーツ振興など、様々な分野において、住民一人一人が生涯学び、活躍できる基盤づくり、環境づくりを推進し、よりよく生きようとする態度・姿勢、何歳になっても自分の夢や生き方に向かって学び続ける力を育みます。

# 第4章 めざす子ども像と社会の姿

本章においては、第3章で示した「教育の理念」の実現に向けて、以下のとおり「めざす子ども像と社会の姿」を設定しました。

## ○ 心豊かな 自律した子どもの育成

➔ 夢や目標をもち、努力し続ける子ども

➔ みんなの気持ちを理解し、共に支え合う子ども

南部町教育がめざす「心豊かな 自律した子どもの育成」とは、乳幼児期から、あたたかく豊かな人や自然との触れ合いを通して、ふるさとに愛着をもち、一人一人を大切にすることにあります。

コミュニティ・スクールの充実・発展を図り、地域とともに歩む学校づくりを推進することで、その環境を整えます。また、「まち未来科」で身につけてほしい4つの力「ふるさと愛着力」「将来設計力」「社会参画力」「人間関係調整力」を、地域と協働して育みます。

地域及び関係各所と連携・協働しながら、幼児児童生徒に、「健全な心と体」、「確かな学力」、「学び続ける力」、「未来を生き抜く力」を育み、自らの夢や目標がもてるよう育成します。

### 「まち未来科」で身につけてほしい4つの力

#### ふるさと愛着力

自分、周りの人、  
地域を愛し、誇れる力



地域の人・もの・  
ことに積極的に  
関わります。

#### 将来設計力

自分の夢、目標を持ち、  
それに向かって自立して  
取り組む力



自分の力でできることを  
増やしていきます。

#### 社会参画力

地域、社会、生活を  
より良くしていこうと  
未来を創っていく力



学校や家庭の生活が  
より良くなるよう工夫  
しましょう。

#### 人間関係調整力

相手の気持ちや立場を理解しながら対話し、お互いの良さを見つけたり、  
様々な意見に折り合いをつけたりする力



友達と聴き合い、伝え合って、学習したり、生活したりしましょう。



## ○ 心豊かに 共に生きるまちづくり

- ➔ **お互いの良さを認め合い、誰一人取り残さない社会**
- ➔ **誰もが学び続け、よりよく生きようとする社会**

「心豊かに 共に生きるまちづくり」とは、自らが生涯にわたって主体的に学習し、様々な人たちとの交流を通して、お互いに認め合う人間関係を構築して、もてる能力や生涯の「学び」を地域に還元しながら、豊かに暮らしていくことを希求するものです。こうして、誰一人取り残すことのない持続可能な社会をめざします。

## ○ 心をつなぎ 未来を拓くひとづくり

- ➔ **よりよい集団、社会づくりをめざし、課題を解決しようとする子ども**
- ➔ **まちづくりや次世代の育成に参画し、誰もが主役になれる社会**

「心をつなぎ 未来を拓くひと（づくり）」とは、創造性に溢れ、困難にも負けない前向きな意識で、地域の核となって協働してまちづくりに参画できる人のことです。心をつないで、思いやめざす姿を共有しながらひとづくりを行うことで、豊かなまちづくりにつながるとともに、誰もが主役になれる“なんぶ暮らし”がつくられていくと考えます。

このようなひとづくりとまちづくりを推進し、幼児教育、学校教育、社会教育、社会体育、文化活動など、多様な住民ニーズに対応することで、社会全体の幸せでもあるウェルビーイングの理念の実現をめざします。

# 第5章 教育目標と教育方針

本章においては、概ね10年先の本町教育の未来を見据えた「教育の理念」と「めざす子ども像、社会の姿」を“目的”と定め、それら達成のための“手段”として、以下6つの「教育目標と教育方針」を設定しました。

## 目標1 | 人権文化のまちを次世代につなぐ

2022年度に「南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」を改訂し、部落差別のみならず、障がいのある人の人権、男女共同参画に関する人権、子どもの人権ほか様々な人権課題の解決に取り組んでいます。

こうした人権を意識した環境づくりによって、一人一人が個人として尊重され、安心、安全に暮らすことのできる人権文化のまちをめざします。このことは、教育施策を推進する場合においても同様であり、礎となる考え方と捉えて、各教育事業を企画・立案・実施・検証していきます。

## 目標2 | 人権尊重の学びを推進する


人権とは、全ての人生まれながらにして有している固有の権利です。このことを十分に理解し、自他の人権を尊重しながら平和で幸せな社会を実現することを目的とした各人権教育施策の展開が教育行政の責務です。

本町では、0歳から15歳までの人権教育プログラム「ミカエルプログラム」を開発し、人権感覚・知識・行動化の視点を意識して実践したり、人権に関する理解と感覚を意識しながら行動化につなげるための研修「ミカエル・セミナー」を充実させたりしてきました。今後も、こうした世代や立場を超えた人権尊重の学びを着実に推進していきます。

## 目標3 | 多様な学びの環境を整える

現代の教育行政には、あらゆる人の多様な学びを担うための機会や学びの質を保証する教育支援体制の確立が、これまで以上に求められています。

プロジェクトチームを立ち上げるなどして、意見や課題を吸い上げたり、事業実施



の客観的な根拠（エビデンス）を抽出したりするなど、求められる多様な学びに応える教育環境を着実に整えていきます。こうした取組をとおして、町民だれもが主役となり、人生を豊かにするための知識や技能・態度や価値観を身につけられる南部町をめざします。

#### 目標4 | 新たな学びを創造する

現代は、スマートフォンや各種情報端末を通じて、時間と空間を越えて、世界各地のあらゆる情報を個人が容易に入手することができる時代です。

また、これまで想像さえできなかった人工知能等の先端技術により、今後の生活がさらに大きく変化していくことは間違いありません。それに伴い、求められる教育事業の質・機会の多様化、複雑化、高度化が推察されます。このため、町民のだれもが生涯にわたって新たな学びを獲得し、学びの質を向上させることができる体制・取組を追求していきます。

#### 目標5 | 学びを伝え、つなぎ、広げる

地域が誇る伝統や文化・芸術など南部町のよさを教育によって、また世代を越えて「学びを伝え、つなぎ、広げる」ことが求められています。それらを実現するには、豊かなコミュニケーション能力やグローバルマインド等の意識を有した人材の育成が不可欠と考えます。

そのために、町民全体の教育への参画を促進するコミュニティ・スクールの充実・発展などの取組により、地域課題の解決に貢献できる人材育成に努め、生活の質と幸福度の高い南部町の実現に寄与していきます。

#### 目標6 | 豊かな学びの情報を届ける

先進的かつ有益な教育事業の紹介など、学びに必要な情報を対象となる町民に確実に届けることができれば、期待する成果を得られるとともに、事業の充実・発展につなげることができます。

このため、町のウェブサイトや各小中学校のブログほかを通じて、必要な教育情報を発信し、町民に学ぶ場や機会を効率的かつ確実に届けることで、生涯学習社会の実現に寄与していきます。

# 第6章 重点施策

本章においては、第5章で設定された6つの「教育目標と教育方針」を達成するために、毎年度作成している「南部町の教育」に掲げている重点施策を示しています。

## 総務・学校教育課

### 1 不登校の未然防止・早期対応の取組強化

- (1) 児童生徒の生活及び学習環境に届く「チーム学校」の動きの確立と機関連携の強化
- (2) 専門家の指導助言による児童生徒理解に基づいた支援の実践と、教職員一人一人のスキル向上及び学校組織としての支援体制の充実

### 2 学力の向上

- (1) 主体的・対話的で深い学びを通して進める、ICT活用能力も取り込んだ3つの資質・能力<sup>(※)</sup>の育成  
※「知識および技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」
- (2) 子どもたちの表現活動を学びの深化につなげ、子どもたちが学習の主体者として取り組む授業づくり

### 3 コミュニティ・スクールの充実

- (1) コミュニティ・スクール全国大会の開催を契機とした中学校区学校運営協議会と各校CS委員会の再構築
- (2) 協働活動統括推進員による取組支援と地域学校協働活動との連携強化

### 4 部活動改革の推進

- (1) 部活動指導員の増員、部活動希望入部や合同部活動・合同練習の実施等、町単位の部活動を見据えた取組の推進
- (2) 「南部町部活動あり方検討委員会」での学校部活動、地域クラブ活動の今後のあり方に関する基本的な計画の策定及び保護者、地域住民への周知・啓発

## 5 GIGAスクール構想によるICT活用の支援

- (1) デジタル教科書やデジタルドリル教材の利活用やオンライン校外学習などICTを活用した授業実践を支える環境整備
- (2) 定期的に開催するICT担当者会での授業実践交流及びICT支援員及び専門家を活用した授業支援

## 人権・社会教育課

### 1 次代の町を担う人材の育成

- (1) 多様な世代、とりわけ働く世代を意識した生涯学習・社会教育の場の提供
- (2) 高校生サークル・新☆青年団の活動支援と広報の充実、他地域との交流活動の促進

### 2 人権教育・人権啓発の推進

- (1) 身の回りの差別や不合理に気づく人権教育、人権啓発活動の充実
- (2) 人権学習推進委員、各振興協議会との連携による身近な人権課題の学習機会提供

### 3 家庭教育支援の推進

- (1) 「スマイルサポートなんぶ」を核としたアウトリーチ型家庭教育支援体制の充実
- (2) 家庭や家族のあり方を考える機会の提供による家庭の教育力向上

### 4 文化財保護の啓発

- (1) なんぶふれあい館を拠点とする文化財保護の啓発
- (2) 文化財保管倉庫の年次的な整理、埋蔵文化財包蔵地等における試掘調査の実施

### 5 図書館利用の促進

- (1) 地域や団体と連携した図書館づくりの推進
- (2) 情報拠点施設としての確立、住民の求める知識や情報の的確な提供

# 第7章 計画の体系図

第3章から第5章で示した「教育の理念」、「めざす子ども像と社会の姿」、「教育目標と教育方針」については、中長期的な視点に基づいて設定しました。一方、本章で示す体系図のうち重点施策及び事務事業については、単年度での計画を想定しています。

このため、単年度計画部分については、理念の実現や目標達成のために必要な重点施策及び事務事業を、社会情勢に鑑みてフレキシブルかつ継続的に検討・構成していきます。



## 南部町教育振興基本計画（第Ⅲ期）の体系図



